

# マイナンバーカード専用 休日窓口・延長窓口開設のご案内

平日の役場開庁時間内にマイナンバーカードの受け取りが困難な方、マイナンバーカードを作りたいけど申請の仕方がわからない方、マイナポイントについての相談等を受け付けますので、どうぞご利用ください。

## 休日窓口開設日時

日にち 令和5年2月12日(日)、2月26日(日)、3月26日(日)  
時間 午前9時～正午まで 午後1時～午後4時まで  
場所 役場住民課 正面玄関からお入りください

## 延長窓口開設日時 ※完全予約制

2月⇒毎週月曜日・水曜日  
3月⇒平日は、完全予約制により毎日対応します。  
時間 午後5時15分～午後7時まで  
場所 役場住民課 正面玄関からお入りください

※受取り(交付)・申請・ポイント支援など全て予約が必要ですので、前日までに必ず電話連絡をお願いします。

## 取扱業務

- マイナンバーカードの受け取り(交付)
- マイナンバーカードの申請サポート  
(マイナンバーカード申請用の顔写真の撮影も無料で行っています)
- マイナポイント設定支援

## 休日・延長窓口の注意事項

- マイナンバーカードの受け取りの方は、「個人番号カード交付通知書(はがき)」が届いた方になりますので、必ず事前に電話予約をお願いします。
- マイナンバーカードの更新は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- 住民票等の各種証明書の発行や、転入・転出等の住所の異動の手続きはできません。
- 窓口が混み合う際はお待ちいただく場合がありますので、お時間に余裕を持ってお越しください。 ※マスクの着用・入り口での消毒にご協力をお願いします。

### ～マイナンバーカードの申請を希望される方へのお願い～

通知カードまたは、QRコード付きのマイナンバーカード交付申請書をお持ちの方は持参するようお願いいたします。お持ちでない方は、身分証明書を持参してください。

※マイナポイントの対象となるのは令和5年2月末までにカードを申請した方です。3月以降に申請された方につきましては、マイナポイントの対象にはなりませんのでご了承ください。





# 最大 20,000 円分の

## マイナポイントがもらえる！

マイナポイント申込みの対象となる

### マイナンバーカードの申請は2月末まで！



選択した決済サービスの  
利用・チャージ金額に応じて

最大 **5,000** 円分

+



健康保険証としての  
利用申込みで

**7,500** 円分

+



公金受取口座の登録完了で

**7,500** 円分



### マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が 12月末から2月末に延長されました！

※マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限の延長は今回が  
最後となりますのでご注意ください。

2022年12月末 → 2023年2月末

マイナンバーカードの申請期限

延長

マイナポイントの申込み期限

※マイナポイントの申込み期限については円滑にポイントを  
申込みできるように、新たな申込み期限を新設のうえ延長する予定  
とされています。明確な申込み期限は改めてお知らせします。

マイナンバーカードの交付はマイナンバーカード申請から  
1ヶ月半程度のお時間を要します。お早めの申請を  
おすすめいたします。



3月以降に申請をされた方につきましてはポイントの対象に  
なりませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎36-4124